

長崎県後期高齢者医療広域連合告示第11号

令和元年度後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書の

公示送達について

令和元年7月11日付けをもって発送した、別紙の者に係る令和元年度後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書は、送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため送達できないので、送達を受けるべき者の住所地の市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和元年8月15日

長崎県後期高齢者医療広域連合長

田上富

